

特別・暴風・大雨等警報発令時の登下校について

郡上市立 西和良小学校

西和良小学校では、特別警報（大雨等）・暴風警報等発令時の登校について、下記のように対応しますので、ご協力をお願いします。

記

1 特別警報（大雨等）・暴風警報が発令されていたら、自宅で待機します

郡上市に「特別警報（大雨等）・暴風警報」が発令された場合、危険性が高いため、自宅で待機させてください。その際、登校の準備をして、音声告知放送等に注意してしてください。

- (1) 午前6時00分までに、「特別警報・暴風警報」が解除され、かつ通学路等の安全が確認されたら平常どおり登校します。
- (2) 午前8時40分までに、「特別警報・暴風警報」が解除され、かつ通学路等の安全が確認されたら登校します。また、その場合は「始業時刻やスクールバスの時刻」について学校からのメール等でお知らせします。
- (3) 午前8時40分以降も「特別警報・暴風警報」が発令されている場合は、臨時休校とします。また、そのことを午前9時までに学校からのメール等でお知らせします。
- (4) 翌日「特別警報・暴風警報」が発令される可能性が極めて高いときなどは、前日のうちに判断し、お知らせする場合があります。

2 警報でも大雨・洪水・大雪警報の場合は、登校します

郡上市に「大雨・洪水・大雪警報」が発令されても、学校からの指示がない場合は、平常どおり授業を行います。

ただし、登校の危険性が高いと判断した場合には、自宅待機とします。また、そのことを午前6時30分前後に音声告知放送等（学校からのメール等とする）でお知らせします。

3 在校中に「特別警報（大雨等）・暴風警報」が発令されたら、学校待機とします

学校にいるとき、「特別警報・暴風警報」が発令されたら、学校待機とします。以後の対応については、保護者にメール等で連絡をします。

気象・道路・交通等の状況を考慮して、児童を下校させる場合は、通学路の安全を確認し下校します。また、「スクールバスの出発時刻」について音声告知放送等でお知らせします。直接連絡が必要な場合には、電話で連絡します。

4 その他

学校から指示がないときでも、気象や交通・道路状況が危険と判断されたら、自宅待機させ、その旨を学校へご連絡ください。

特に、雷については、地域によって状況が異なることや突発的に起こることなどから、各家庭で適切に判断、対応いただくようお願いします。

平成27年3月31日改定

平成27年4月 1日施行

平成28年4月 1日施行

平成29年4月 1日施行